団体サイバー保険（情報漏洩保険サイバーリスク型）の概要

サイバー保険の仕組みについて

サイバー保険（情報漏えい保険）は情報漏えいやサイバー攻撃に起因する
・1「賠償損害」・2「費用損害」・3「利益損害」を補償する保険です。

【1】「賠償損害」→法律上の損害賠償金・訴訟費用などを補償します。

【2】「費用損害」→調査費用・パソコン等の調査費用（フォレンジック含みます）・コンピュータシステム等復旧費用などを補償します。

【3】「利益損害」→事故は生じた結果、営業が休止または阻害されたために生じた損失のうち経常費、事故がなければ計上できた営業利益などを補償します。

サイバー攻撃による個人情報の漏えいの場合、厚生労働省へ調査結果を報告する義務があり、パソコンを調査する必要があります。
このため多額の調査費用がかかります。
調査費用は、パソコン１台 220 万～、サーバー１台 300 万～

（＊株式会社ラック社のから聴取したフォレンジック価格です。）

＊株式会社ラックは、保険会社の提携会社です。